

- 「（国内外で）競争優位になるための中長期的な成長戦略」若しくは、
「付加価値向上及び競争力強化に向けた取組」の知財活動支援のために設けている支援事業（制度）

◆ 委員機関：弁護士知財ネット九州・沖縄地域会

[1]【事業名】 海外進出リーガルパック

【支援概要（支援対象、支援内容、実施方法等）】

海外（主としてアジア）への進出や取引開始の初期段階で必要とするリーガルサービスをパックとしてご提供し、予測可能かつ負担可能な合理的コストでの海外進出を支援

【事業紹介サイト URL】 <https://iplaw-go.net/legalpack/>

[2]【事業名】 相談窓口

【支援概要（支援内容、対象等）】

「知的財産」「海外展開」「企業立ち上げや新規事業展開」「業務提携・ライセンス」「共同研究」「営業秘密」などの分野別相談窓口の提供、講師派遣

【事業紹介サイト URL】 <https://iplaw-go.net/service/>

◆ 委員機関：国立研究開発法人産業技術総合研究所

[1]【事業名】 共同研究制度

【支援概要（支援対象、支援内容、実施方法等）】

企業と産総研が共通のテーマについて協力して研究を行う制度

【事業紹介サイト URL】

https://www.aist.go.jp/aist_j/business/alliance/kyoudoukenkyu/index.html

◆ 委員機関：独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）

[1]【事業名】 知財総合支援窓口事業

【支援概要】 中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口です。INPIT 知財総合支援窓口は全国47都道府県に設置しています。対象は主に中小企業等。支援事例（成果）もポータルサイト（以下のURL）で紹介しています。

【事業紹介サイト URL】 <https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

[2]【事業名】 加速的支援事業

【支援概要】 INPIT から専門家チーム（弁理士、弁護士、中小企業診断士等の各分野の専門家）派遣によるオーダーメイド型の支援を通じて、企業等の「成長ストーリー」の実現を目指します。対象は自社の知的資産を生かして事業成長を目指す熱意ある中小企業等。

【事業紹介サイト URL】 <https://chizai-portal.inpit.go.jp/kasoku/>

[3]【事業名】IP ランドスケープ支援事業

【支援概要（支援内容、対象等）】経営や事業の課題に対する経営者の意思決定やアクションを、市場や事業、知財等の情報分析を通じて支援します。対象は中堅・中小企業、大学・公設試験研究機関等の研究機関等。

【事業紹介サイト URL】 <https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipi/index.html>

◆ 委員機関：長崎県

[1]【事業名】長崎県知的財産活用推進事業

【支援概要】

知的財産活用推進員等を配置し、企業訪問等により特許ニーズや技術シーズの掘り起こしを行い、知財活用の提案を行うことで、共同研究や共同開発、実施許諾契約など事業化までの支援を行う。また知財活用についてのセミナーを開催し、県内企業の知財活用に関する機運醸成を図る。

◆ 委員機関：大分県

[1]【事業名】特許チャレンジコンテスト

【支援概要（支援対象、支援内容、実施方法等）】

対象：県内中小企業、大学、高専、短大、専門学校、高校が当該年に出願した特許案件。

内容：優秀な特許案件を出願した中小企業等を顕彰し、1件20万円の賞金を交付。

[2]【事業名】知財塾

【支援概要（支援内容、対象等）】

対象：県内中小企業等

内容：知的財産に関する基礎知識や実務を学べるワークショップを企画・実施。

（大分県発明協会に委託）

[3]【事業名】知財コーディネート事業

【支援概要（支援内容、対象等）】

対象：県内中小企業

内容：県内企業を訪問し、知的財産に関する普及啓発、相談内容に応じた各種支援機関・制度の紹介、特許チャレンジコンテスト受賞企業及び中小企業等外国出願補助金採択事業者等のアフターフォローを実施。（大分県発明協会に委託）

◆ 委員機関：宮崎県

[1]【事業名】知財等活用ビジネスプロデュース事業

【支援概要】

知的財産及び無形資産の投資・活用による事業創出や新たな販路・取引先の開拓等を支援するため、事業戦略の策定・実現に係るスキルを持つビジネスプロデューサーと連携し、県内企業の新たな事業創出を促進するとともに、県内支援機関における支援ノウハウの蓄積を図る。

◆ 委員機関：鹿児島県

[1] 【事業名】「知的財産推進戦略」推進事業

【支援概要（支援対象、支援内容、実施方法等）】

(1) 支援対象

県内企業 等

(2) 支援内容

「鹿児島県知的財産推進戦略」に基づき、知的財産に関する普及・啓発等を実施するとともに、戦略の確実な推進を図る。

(3) 実施方法

知的財産活用推進員を配置し、県内企業等を対象に、以下の業務を行う。

- ① 知的財産制度の普及・啓発業務
- ② 知的財産の相談業務
- ③ 知的財産の情報発信業務
- ④ 工業技術センター保有特許の紹介
- ⑤ その他戦略普及や知的財産の活用保護に対して命じられた事項

【事業紹介サイト URL】

<https://www.pref.kagoshima.jp/af03/titekizaisann/2022kaitei.html>

※ 本資料は九州知的財産活用推進協議会の支援機関の委員からの情報提供を基にまとめたものであり、全ての支援施策を網羅したものではありませんので、予めご了承ください。

以上